

○議長（茅沼隆文）

日程第11 常任委員会所管事務調査の報告を行います。

この件につきましては、教育民生常任委員会より、開成町議会会議規則第75条に基づく、所管事務調査に係る報告書が提出されております。委員長に報告を求めます。

教育民生常任委員会、前田せつよ委員長。

○4番（前田せつよ）

皆様、こんにちは。

ただいまから、開成町議会教育民生常任委員会所管事務調査報告をさせていただきます。

期間は、平成28年9月から平成29年2月まででございます。

1ページをおめくりください。

開成町議会教育民生常任委員会所管事務調査報告書、平成29年5月から平成30年2月。

1枚おめくりください。

平成30年2月22日、開成町議会議長、茅沼隆文様。教育民生常任委員会委員長、前田せつよ。

教育民生常任委員会所管事務調査報告書。本委員会の所管事務につき、調査した結果を開成町議会会議規則第75条の規定により、次のとおり報告する。

1、調査の件名。「通学路の選定等について」。

2、調査の目的。開成町の通学路は、平成29年4月に一部見直しがあったが、本委員会ではその選定について、町民からも疑問視する声がある状況を踏まえ取り上げたいという意見が出された。また、通学路選定は、6月の日曜議会の質問での町の答弁は、「通学路は様々な精査によって、より安全なところを選定されている」とのことであった。その後の本委員会で、「町内で三番目に交通量が多い開成駅南側の交差点を二度渡ることは最善の策なのか。」との意見も出された。通学路については、交通安全・防犯の視点から現状を把握するため、現地視察を踏まえて、現状での課題点の整理を行い、改善策や選定等についての検討をするため、調査研究を行うこととした。

3、調査の経過。表のとおりでございます。委員会の開会日は第1回を平成29年5月19日といたしまして、第11回の平成30年2月13日まで行いました。出欠状況につきましては、第6回平成29年8月29日に欠席1名以外は全員出席のもと行いました。出席を求めた説明員、随行者は第7回平成29年10月13日教育総務課長、環境防災課長でございました。現地視察、7月13日、通学路及び平成28年中の町内自転車事故発生場所。8月29日、通学路における不審者に絡む発生場所等の現地視察。12月14日、通学路の現地視察。

4、現状把握。まず、通学路の状況を把握するため、通学路図をもとに各委員から出された危険箇所と思われる場所等の現地視察を行った。さらに登下校の時間帯

に合わせた現地視察も行い、その際、児童・生徒・保護者・安全指導に関わる方や、近隣町民にも聞き取りを行った。また、平成28年中の町内自転車事故発生場所10カ所の現地視察を行い、平成28・29年度開成町不審者等の緊急事案発生の児童・生徒に関わる15件の事案についても、発生場所の確認及び視察を行った。

所管課である教育総務課・環境防災課から資料提供を受け、本委員会への出席を求め通学路の選定の経緯などの聞き取りを行った。

通学路においての危険箇所と思われる場所では、町道に向かう抜け道であること、急カーブのために見通しがきかないこと、また、町の開発事業に伴い、交通量及び人口の増加もあり、交差点で児童が滞留してしまう状況が生じることなどの要因が認められた。

防犯カメラについて、町内の設置場所の把握を行ったところ、情報の扱いも含めて今後の運用管理などが不十分ではないかとの意見が出たが、町は防犯カメラのガイドラインを検討しているとのことであるので、注視していく。

なお、通学路に伴う安全策として、交通量の増加が著しい開成中央通りの牛島自治会館前交差点に新たな信号機が設置されて、平成30年1月に供用開始に至ったことは評価したい。

5、検討結果のまとめ。本委員会では、「通学路の選定等について」を調査項目とし、11回の委員会を開催し、協議を行ってきた。

その結果は以下のとおりである。

一つといたしまして、通学路の選定については、日常的に通学路に立ち、安全指導に携わっている方々及び児童・生徒の意見を十分に吸い上げ、参考にすることが重要であると考えます。通学路の変更の決定がなされた場合は、速やかに通学路の見守り活動に関わっている関係各位に周知徹底することが必要である。

一つといたしまして、交通手段として自転車を利用する者に対しては、児童・生徒の登下校時には、特に減速を意識した運転を心がけるよう啓発に力を入れるべきである。

一つとしまして、不審者等の発生については、情報を迅速に提供することが必要であるため、他の情報提供も併せて、SNSを活用したメール配信などの周知及び利用促進を図るべきである。

よって、本委員会として通学路の選定等について、次のとおり提言する。

6、提言。通学路の選定にあたっては、様々な精査によって安全なところを選定することを踏まえ、その経緯を透明化するため「通学路選定委員会」要綱を策定されたい。

また、その委員会の構成委員として、通学路の見守り活動にあたっている方も委員とするなどとし、充足した要綱の策定にあたられたい。

一つ、町内で三番目に交通量が多い開成駅南側の交差点を二度渡ることは、児童を含む歩行者の滞留が非常に多く、極めて危険であるので、児童の安全確保のため見直し、検討をされたい。

一つ、通事故及び不審者の発生場所など危険箇所には、地域住民からの情報提供もあわせて検討し、注意喚起の看板等設置の増設をされたい。

委員長、前田せつよ。副委員長、星野洋一。委員、石田史行、下山千津子、井上三史、吉田敏郎。なお、議長がオブザーバーで出席してございます。

○議長（茅沼隆文）

以上で日程第 1 1 常任委員会所管事務調査の報告を終了いたします。